

紀北町の福利厚生事業について

紀北町では、職員の福利厚生・増進を目的として、職員からの掛金と公費からの負担金で運営されております、『三重県市町村職員互助会』に加入しています。紀北町の三重県市町村職員互助会への公費負担状況(平成25年度決算)・各種給付事業の概要について、下記のとおり公表いたします。

公費負担状況(平成25年度)							
互助会への公費負担額 (千円)	(A)のうち 互助会の事務費・人件費に充当している公費負担額 (千円)	会員掛金総額 (千円)	互助会 会員数 (人)	会員一人あたりの公費の補助金(事務費を含まない) (円)	会員一人あたりの公費の補助金(事務費を含む) (円)	公費負担率 (事務費を含まない) (%)	公費負担率(事務費を含む) (%)
(A)	(B)	(C)	(D)	(A-B)/(D)	(A)/(D)	(A-B)/(A-B+C)	(A)/(A+C)
3,184	928	4,747	211	10,692	15,090	32.2	40.1

福利厚生事業の概要(平成26年4月1日現在)			
事業名称		事業内容	
給付事業	各種祝金	結婚祝金	会員が結婚したとき 50,000 円
		銀婚祝金	会員が銀婚(満25年)をむかえたとき 30,000 円
		出産祝金	会員及び会員の配偶者が出産したとき 子ども一人につき 30,000 円
		入学祝金	会員の扶養家族が小学校・中学校に入学したとき 10,000 円
		卒業祝金	会員の扶養家族が中学校を卒業したとき 10,000 円
	弔慰金	本人(会員)弔慰金	会員が死亡したとき 100,000 円
		家族弔慰金	会員の配偶者、子が死亡したとき 50,000 円 会員の実父母(養父母含)が死亡したとき 20,000 円
	退会給付	退会餞別金	会員が退職し、会員資格を喪失したとき、在会期間ごとの金額により計算された額を支給 在会 1年以上10年以下の期間・・・1年につき 5,000 円 在会 11年以上20年以下の期間・・・1年につき 7,000 円 在会 21年以上30年以下の期間・・・1年につき 9,000 円 在会 31年以上の期間・・・1年につき 11,000 円
	医療	入院見舞金	会員、配偶者及び子が病気やケガで入院したとき 入院1日につき 会員 2,000 円、配偶者及び子 1,300 円 1年度50日分を限度とする
健康増進	健康づくり補助金	健康診断補助金	会員が疾病の予防、早期発見のための自主健康診断を受診したとき 5,000 円
		予防接種補助金	会員がインフルエンザの予防接種をうけたとき 1,500 円

元 気 回 復	レク・レジャー	活力づくり補助金	会員がリフレッシュのため宿泊施設やレジャー施設等を利用したとき 20,000 円
------------------	---------	----------	--

（負担金・掛金の経費負担 給付事業：掛金 100%、健康増進：負担金 100%、元気回復：掛金 60%・負担金 40%）